

マイナンバー対応 簡易チェックリスト

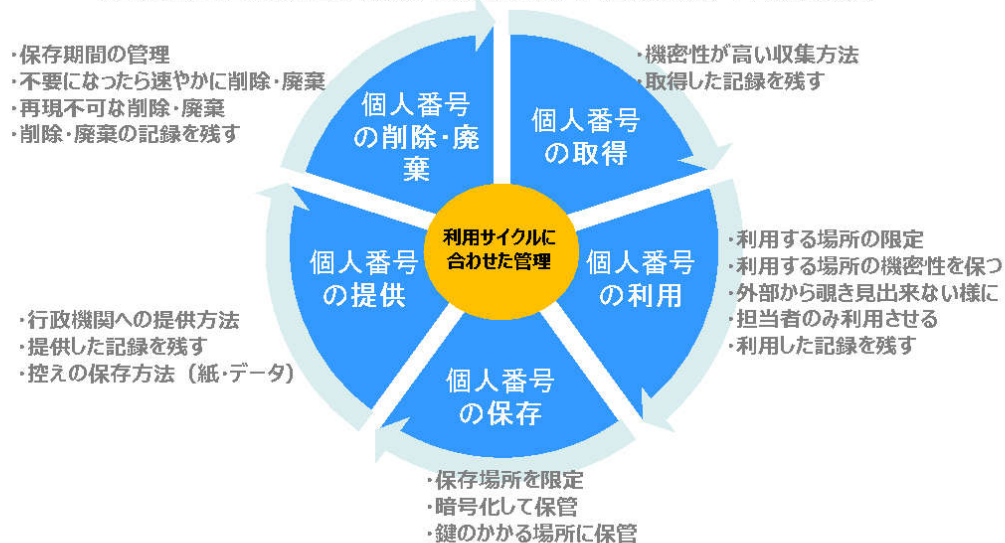
※あくまでも簡易チェックであり、ガイドラインが求めている全ての項目は網羅されていません



取扱い規程等は必ず策定しないといけない？

	対象	チェック項目	注意すべきポイント	
従業員数	100名超	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	取扱い規程等の策定がガイドラインで求められており、必ず策定する必要があります	
	100名以下 (中小規模事業者)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	取扱い規程等の策定は義務付けられていませんが、ガイドラインでは明確化することが求められています	明確化⇨文書化と捉え、規程のような体裁でなくても良いですが、文書を作成し周知することを推奨します
規程	特定個人情報適正管理規程	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	個人情報適正管理規程があり、運用も適切に実施されている場合は、適用範囲を特定個人情報に拡大することで、概ね策定可能です 個人情報適正管理規程はあっても、運用の実態と乖離している場合は、見直しが必要です	マイナンバーが含まれる“個人情報”が“特定個人情報”となります
	特定個人情報事務処理規程	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	特定個人情報の取得、利用、保管、提供、廃棄・削除の各業務プロセス毎に、手続き内容、責任者、事務担当者、業務ルールを定めたものを新たに策定することが必要です	

<各種安全管理措置が実現されたうえで、5つの業務サイクルを実施>



基本方針の策定

取扱い規程等の策定

原則および決め事（ルール）に則った運用を行う

組織的安全管理措置

人的安全管理措置

物理的安全管理措置

技術的安全管理措置